

平成26年度伯耆町 一般会計予算提案理由



平成26年 第1回定例会

平成26年度一般会計予算の提出にあたりまして、
町政の方針及び一般会計予算の大要を申し上げます。

まず最初に、現状認識についてであります。一
昨年 of 年末の総選挙において、自由民主党・公明党
による政権が発足し、経済の再生に向けた数々の取
り組みが進められてきました。加えて、昨年の参議
院議員選挙の結果等も受け、外交・防衛等について
も現状打開に向けた絶え間ないアプローチが継続さ
れています。その中には、ややもすれば、国民感覚
からは「歩みが急すぎる」といった印象を与えるも
のがあります。平和と民主主義という普遍的な価値
観に立脚しつつ、現代的な諸課題に対して現実的な
改善を講じていくなかで、ある意味、国民の政治意
識、バランス感覚が試される時代となっているのか
もしれません。私たちを取り巻く行財政等の課題に
ついて、本町なりに丁寧な説明と情報公開に心がけ、
町民の皆様の政治参加の意識が高まるよう努力して

いきたいと考えております。

さて、昨年、平成25年を振り返ってみますと、経済の立ち直りや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの招致決定など明るい話題が提供された一方で、東日本大震災からの復旧・復興の遅れ、さらには気象変動等によると思われる集中豪雨被害など課題の多い一年でありました。本町においても夏の集中豪雨によって農地等に大きな被害が発生し、防災の重要性を改めて認識した一年でありました。しかし、その中から、地域のコミュニティーを基にした初動の重要性など新たな視点も確認でき、今後の防災を考える上での重要なアイデアとなりました。そして、昨年秋には消費税の増税も正式に決定いたしました。少子高齢化が急速に進展し、加えて経済活動のグローバル化も相まって、我が国の税負担の構造を将来を見通した安定的なものとすることは大きな課題でありましたが、負担増に対する懸念も強

く、その実施は先送りされてきました。本年4月からの消費税の増税は、その点から言って、失敗が許されないものです。経済対策の前倒しや、生活弱者に対する給付金制度、さらには勤労者の賃上げの動きなどが連動することによって、総合的な効果を生み出すことを期待し、本町におきましても、これらの対策を迅速に実施していきたいと考えております。本町の公共料金につきましては、町が消費税の納税者となるものに限って増税分を転嫁することとしておりますので、どうか町民の皆様の御理解とご協力を、この場を借りてお願いいたします。また、国民的課題である東日本大震災からの復興について、昨年4月より被災地に対する応援職員を派遣しておりますが、新年度についてもこれを継続し、微力ではありますが復興の一助となるよう頑張る所存でありますので、ご理解をお願いします。

本町は新年度に合併10周年を迎えます。この間、

区長協議会などに代表される自治活動やコミュニティ活動、消防団による防災活動、各種の団体によるスポーツや文化活動などが活発に展開され、新しい町の一体感の形成に大きく寄与してきました。近年頻発する大規模自然災害に対する対処をみるにつけ、小さい町ならではの顔の見える関係や地域の絆が、少子高齢化が進展するこの地域にあっては、課題解決に向けた貴重な宝物となることは言うまでもありません。この合併10周年を機に、いっそう伯耆町らしい町づくりが進むよう各種の事業を展開する中で機運を盛り上げていきたいと考えておりますので、町民の皆様の積極的な参加をお願いいたします。その過程を通じて住民と行政のパートナーシップがより強いものとなり、本町がさらに住みよい地域となっていくことを期待するものです。

平成23年度末策定した町の総合計画に基づき、学校施設の耐震改修などインフラの整備を進めると

ともに、福祉事務所の設置や可燃ごみの減量化など住民生活に身近な分野の改善に取り組んでまいりました。また、懸案であった町土地開発公社が保有する土地についても公的利用によって、その課題解消を図りました。これらの大型の投資的事業が完了したことによって、合併後の懸案が概ね解消にまでこぎつけることができたものと評価しており、新年度においては、より生活に身近な分野にも施策の視点を広げることが可能となりました。一方、解決に至っていない課題として、学校統合があります。少子化の進展により、子どもたちの学習環境は大きく変化いたしました。グローバル化に対応した教育という社会的要請から外国語など学習すべき項目は増加し、課題を抱える児童・生徒も増えるなど、教職員の負担も重いものとなっております。本町においては、町単独での教員加配を行っておりますが、対症療法的なものであり、本町の子どもたちにとってベ

ストな学習環境を構築する上から統合は避けて通れない課題であります。新年度においては、この具体的な議論が前進するよう所要の予算措置を講ずるとともに、現在実施している各種の措置についても継続並びに拡充し、未来に向けて本町の子どもたちの可能性が大きく広がるよう期待したいと思います。

このように難しい課題も抱えながらではありますが、優れた自然景観や豊富な人材、充実が進む社会基盤などの地域の大きな財産を最大限に活かし、住民、地域組織、企業などと行政が協働して地域を創りあげていく取り組みをいっそう推進し、持続的で安定的な地域づくりにつなげていきたいと考えています。

新年度予算については、有利な財源措置の活用を念頭に、補正予算に前倒ししているものもあり、集落からの要望なども含め、積極的な予算計上に努めております。公債費負担が依然として高い水準にあ

るほか、地方交付税の将来的な減額が目前となるなど厳しい状況ではありますが、財政措置のある有利な地方債の活用などによって歳入の確保を図りながら、町民生活の向上に結びつくよう事業を精査してまいったところであります。

このような考え方のもとで編成いたしました結果、今回の予算総額は、68億9千万円と、前年度と比べて4億1百万円の減、率にして5.5%減の予算規模となっております。

以下、平成26年度に講じようとする主な施策を

1. 地域産業・経済の活性化
2. 環境に配慮したまちづくりの推進
3. 協働のまちづくりの推進
4. 子育て環境の充実
5. 教育環境の充実

6. 健康の増進・福祉の充実
7. 農林業の活性化
8. 防災のまちづくりの促進
9. 観光の振興
10. 生活基盤の整備
11. 財政運営健全化

の項目に分けて、新規事業を中心にその内容を説明いたします。

1. 最初に「地域産業・経済の活性化」です。

地域経済の活性化や雇用の場の確保を図る上で、企業誘致は重要な施策の一つと捉えています。

今年度は、企業が進出しやすい環境を整えるため企業の立地に対する支援制度について指定業種の追加、交付要件の緩和などの拡充を行います。

また、観光パンフレットの作成や大山高原スマート I C の利用促進、さらには観光施設への集客増や

「大山山麓リゾート田舎ものマッチング事業」などと連携した特産物販売施設の機能強化などにより地域産品等の販路拡大を引き続き推進することとしております。

2. 次に「環境に配慮したまちづくりの推進」です。

まず「廃棄物減量化推進事業」です。これまでごみの減量化とリサイクルを推進し、可燃ごみ3割削減を目標に取り組みを行ってきました。今年度は、ミックスペーパー、布類、混合粗大ごみの拠点回収、町内保育所等からの食品残渣の堆肥化など新たな分別を開始し、更なるごみの減量化に努めます。

また、平成22年度から取り組んでいます「紙おむつの燃料化事業」では、4月に紙おむつペレットボイラーが町の温泉施設「ゆうあいパル」にて本稼動します。これによりリサイクルによる新たなエネルギー

ギ一源の活用として「伯耆町型エネルギー」の地産地消体系の構築に繋げることをしております。

また、従来からの住宅用太陽光パネル設置事業等も継続し、新たに薪ストーブ・木質ペレットストーブの購入助成をする制度を設けます。

3. 次に「協働のまちづくりの推進」です。

平成26年度は合併10周年を迎える節目にあたります。ついては、本町の魅力を発信すべく記念式典、講演会、また町民参加型の冠事業などを行うことで町民皆様の愛着感の醸成を図り、更なる協働のまちづくりを推進します。

また、日光地区協議会においては、地区内外との交流や地域住民の自慢の農産物を活かした取り組みが成果を上げています。今年度は、空き施設となっている日光保育所について県補助金等を活用し「地域住民の集まる場」として位置づけ、食堂・加工場・

農産物販売所を核とした施設に再整備を行い、鳥取環境大学等との交流を支援することとしております。

次に、町道などの除草作業につきましては、業者等への委託を基本としつつ、新たにこの作業の一部を集落などの除草ボランティアを募って実施することで行政と住民が一体となった協働を目指します。

そのほか、地域リーダーを育成する「ほうきまちづくり塾」「パートナー職員制度」「地区別懇談会」などを継続して実施することで、更なる住民と行政のパートナーシップを築いてまいります。

さらに、各集落から要望のありました集落施設等の整備・改修事業につきましても、積極的に予算計上し、集落課題の早期解消を図ってまいります。

4. 次に「子育て環境の充実」であります。

新たに溝口保育所においても一時保育をスタートするほか、保育所受入体制につきましても、引き継

き国の定める配置基準を上回る保育士を配置するなど多様な保育ニーズへお応えする予算措置を行い、働く親等の支援の充実を図ることとしております。

さらに、施設面におきましても、老朽化した溝口保育所の重油式ガスボイラー、給湯設備等の撤去・更新を計画し保育環境の改善を図ります。

次に、予防接種助成につきましても、引き続き予算を計上し、更なる接種率の向上と罹患予防及び罹患時の重症化の予防を推進します。

そのほか、「放課後児童クラブ」や、乳幼児の“祖父母”等を対象とした「孫・ひ孫子育てセミナー」等を継続実施し、子育て環境の充実に努めてまいります。

5. 次に「教育環境の充実」です。

懸案であります小学校統合であります。保護者等の参加をいただきながら、統合に向けたさらなる

合意形成はもとより、その作業項目やスケジュールを協議するため、「新しい学校づくり準備協議会」を設置することとし、必要となる予算を計上しています。

次に、これまで継続して取り組んでまいりました学校施設の耐震改修につきましては、一部補正予算において新年度事業を先取りして実施しておりますほか、平成26年度は岸本中学校体育館等の改修を予算計上しています。

次に「中学校区ジョイントプラン推進事業」です。本町では小中義務教育9年間の学習指導と生活指導の円滑な接続を図ることを目的とし、今後3年間で「小中一貫カリキュラム」を作成していきます。この作業を進めるにあたり、企画・指導する専門的な知見を有する「学校教育専門員」を配置します。

また「授業改革ステップアップ事業」として中学校区の子供たちが抱える学力課題を確実に解消して、

学力向上に繋げるため「とっとりの授業改革10の視点」に基づいた学びの質の向上を推進します。

さらに今年度も、町独自に教員を配置する予算を計上し、小中学校全学年で1学級30人以下の学級編成といたします。

また、学校給食費の補助を30円から50円にアップし消費税増税に対する保護者の経済的負担を軽減いたします。

6. 次に「健康の増進・福祉の充実」です。

これまでの健康ポイント制度をはじめとした健康づくり事業につきましては継続しながら、拡充として、「水中まめまめクラブ」や介護予防、生活習慣予防を目的としたエクササイズ「スクエアステップ教室」を各教室に盛り込み住民の健康増進・疾病予防の啓発を図ります。

次に、検診事業におきまして、平成26年度から5年間を「伯耆町胃がん撲滅キャンペーン」として

位置づけ、今年度はなるべく幅広い年代を対象に胃癌発がん因子とされる「ピロリ菌抗体検査」の助成を行います。また、この事業に併せて医療機関における胃カメラ検診の対象者を74歳まで拡充します。

さらに、健診情報や様々なくらしに役立つ健康情報を周知する「健康カレンダー」を作成し全戸配布することで、検診率の向上、効果的な疾病予防に努めます。

次に、障害児通学支援事業につきまして、昨年度より義務教育までの利用を高等部まで拡大することといたしました。今年度この事業の手数料徴収条例を廃止し個人負担部分を無料化することで更なる自立通学の支援を行います。

次に、次期介護保険法改正において要支援者に対する訪問、通所サービスが市町村へ移管されますので受け皿となる介護予防拠点施設「岸本老人福祉セ

ンター」について、この施設を避難所として指定していることも勘案し、老朽化している空調、トイレ等の改修費用に対して助成いたします。

そのほか、福祉事務所をはじめとする各種福祉事業を継続し、支援を必要とされる皆様の立場に立った福祉の推進を図ります。

7. 次に「農林業の活性化」です。

近年、イノシシ等による有害鳥獣による農作物被害が恒常化し、農家等の耕作意欲の衰退や遊休農地の増加が危惧されます。このような状況の中、従来までの対策事業はもとより、新たに伯耆町鳥獣被害対策協議会を設置し、被害対策実施隊を結成するなど組織を強化してまいります。

次に、牧草放牧地の外来雑草駆除事業として外来雑草「ワルナスビ」を駆除する予算を計上いたしました。この雑草は繁殖が非常に強く、早期に駆除す

ることが必要なことから、希望される農家に除草剤を支給します。

また、担い手農業者が従来より自己資金で対応していた現有農機の更新について農機購入の一部助成を行うことで農業の経費削減や作業効率を向上させることで農業経営の安定を図ります。

次に、農地中間管理事業として農地の有効利用や担い手への農地の集積を進めるため、鳥取県農業農村担い手機構と連携し、新たな担い手の発掘、育成等に努めることとしております。

次に、ナラ枯れ対策について被害木が伯耆町でも確認されましたので、この被害対策の予算を計上し県等と連携して対応してまいります。

また、新たな取り組みとして、今年度「鳥取県」との人事交流により改良普及員を派遣していただくべく調整を図っております。町行政のなかで普及員が現場等へ積極的に出向くことにより、主要作物の

振興や農業経営の向上を推進します。

8. 次に「防災のまちづくり」です。

地域の防災力の機能強化に向けて、伯耆町防災計画に合わせ避難所看板、避難所で使用する発電機、備蓄品など計画的に体制整備の推進を図ってまいりましたが、平成26年度は災害時に備えての準備、発生した時の対処などをコンパクトにまとめた「防災ハンドブック」を作成し全戸配布いたします。

さらに、去年のゲリラ豪雨などの教訓から、各集落に備蓄用の土のう袋と真砂土を配備し、急務の時に土のうが作れる体制を整備します。

また、本庁舎・鬼の館・榊水高原にライブカメラを設置し、平素より国道停滞情報や日野川の水位情報、雪崩の危険性などを監視いたします。

さらに、災害時の現場の状況を正確に収集するため、タブレット端末等を購入し災害時の対策本部と

現場との連絡等の活用試験を行います。

次に、海洋センターの屋根・壁改修に合わせ太陽光パネルを設置し災害時の避難拠点施設の整備を行います。

さらに、防火水利の乏しい地域に耐震性貯水槽を設置する予算を計上し、火災から住民の生命・財産を守る取り組みを進めるほか、引き続き日頃から防災訓練を実施するなど危機管理を徹底し“防災のまちづくり”を推進してまいります。

9. 次に「観光の振興」です。

伯耆町の代表的な観光地である柵水高原については、環境省による駐車場・多目的広場などの整備が進んでまいりました。これらの整備に合わせ「観光地魅力づくり事業」として老朽化している「リフトの店」の解体撤去及び柵水地蔵尊周辺の環境整備を実施し、更なる柵水高原の魅力づくりを推進します。

次に「フリースポット設置事業」として、町内の公共施設・集客施設にフリースポットを設置する予算を計上し、施設利用者の利便性を高め誘客を促進します。

10. 次に「生活基盤の整備」です。

まず「岸本停車場線道路改良事業」「籠原栃原線道路改良事業」につきましては、調査設計を終え、今年度から工事に着手します。

また、新たな取り組みとして県道大山高原スマートIC線とJR岸本駅を結ぶ「町道岸本4号線」の道路改良事業へ向けての調査・測量を行います。

そのほか、ライフラインの整備として、大殿地区の給水量の増加等を見込み幡郷地区において新水源の試掘調査を実施するほか、老朽化が進んでいる清原配水管の布設替えを行います。

1 1. 次に「財政運営健全化」です。

財政運営の健全化については、引き続き基礎自治体としての最重要課題の一つと捉え、取り組んでまいります。

改めて、平成26年度一般会計当初予算編成の特徴としましては、一部補正予算において、経済対策による事業の前倒しを実施しておりますが、学校耐震化事業の減少や土地開発公社の貸付金の皆減などにより、予算規模は大きく減少し、若干ですが財政的に好転の兆しが出てまいりました。

しかしながら、本町における公債費負担は依然として高い水準にあり、今後、地方交付税の減額も見込まれます。このため平成26年度当初予算においても交付税措置のない公債費の一部について繰上償還を行い、将来負担の軽減を図り、なお一層の財政健全化に向けた取り組みを行ってまいります。

新たな取り組みとしましては、上水道事業会計の

老朽管布設替えに伴う工事費等の一部を合併特例債を用いて出資するほか、幡郷地区新水源の試掘調査分を繰出すよう計画しております。

また、平成 18 年度から続けてきた職員給与のカットについてはこれを廃止することとしているほか、臨時職員賃金の一部について改善を行います。また各集落からの要望等に積極的な予算計上を行い、地元企業等の受注機会につながるよう事業実施してまいります。

歳入についてですが、町税については、震災復興関連による町民税均等割りの改定、法人町民税の増収などにより、全体では 2.0% の増と見積っております。また、譲与税・各種交付金については、一部減収となるものもありますが、消費税交付金等の影響により全体では、増収を見積っております。

普通交付税については、国の地方財政計画で減額が示されているところですが、国が示した単位費用

や公債費等により試算した結果、25年度交付実績に比べて4.1%の増と見積っております。

そのほか、国・県支出金、基金取崩しや有利な地方債などを活用し歳入の確保を図っております。

以上、平成26年度伯耆町一般会計予算の内容を御説明いたしました。